

年金払い退職給付の 基準利率等が改定されました

平成27年10月以後に
組合員（短期組合員を
除く。）として
在職していた方へ

平成27年10月以後に組合員（短期組合員を除く。）として在職し、一定の要件を満たした方には、年金払い退職給付（正式名称：退職等年金給付）が支給されます。年金払い退職給付の年金原資や年金額の算定に用いる基準利率・年金現価率は毎年10月に改定され、地方公務員共済組合連合会が定款で定めています。

令和5年10月からの率は以下のとおりです。

基準利率  従前の0.02%から0.07%に引上げ

年金現価率  従前の率から引下げ

年金現価率の引下げにより、令和5年10月からの終身退職年金および有期退職年金の年金額は引き上げられることとなります（これらの年金額は、「給付算定基礎額」を年金現価率で除して算定するためです）。改定後の年金額は、令和5年12月定期支給日までにお送りした年金額改定通知書をご確認ください。なお、端数処理の結果、年金額は従前の額と変わらない場合もあります。

用語解説

基準利率：年金払い退職給付の支給が開始されるまでの間、「給付算定基礎額（組合員（短期組合員を除く。）である間に積み立てた年金原資）」に対して加算する利子（複利計算）の算定に使用する率です。10年国債の応募者利回り等を勘案して設定されます。

年金現価率：年金額が終身にわたって（または支給残月数の期間において）おおむね一定となるようにするための率です。基準利率や死亡率の変動を勘案して、終身年金現価率は年齢ごとに、有期年金現価率は支給残月数ごとに設定されます。

基準利率と年金現価率は、地方公務員共済組合連合会のホームページ
(<https://www.chikyoren.or.jp/>) に掲載されています。



年金払い退職給付制度のしくみについては、当共済組合ホームページに掲載しています。

 [トップページ](#) → [共済制度について](#) → [年金制度について](#) → [年金のしくみ](#) → [年金払い退職給付のしくみ](#)



皆さまのご意見をお聞かせください

当共済組合のホームページで、『年金フォーラム』第92号についてのアンケートを実施します。より良い誌面づくりのため、読者の皆さまの声をお聞かせください。

アンケートへのアクセス **公立学校共済組合ホームページ** <https://www.kouritu.or.jp/>

トップページ右側にある「ピックアップコンテンツ」の「アンケート」から「年金フォーラム第92号アンケート」を選択し、ご回答ください。

アンケート期間
令和6年1月5日（金）まで

● **お手紙でのご意見も募集しております**

ご意見をお寄せいただく際は、年代（年齢層）をご記入ください（住所・氏名の記入は不要です。）。

送付先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5 公立学校共済組合本部総務部『年金フォーラム』ご意見係

